

ハラスメント防止対策セミナーのご案内

事業主・人事労務担当者や労働者等が、妊娠・出産等に関するハラスメントの防止の必要性及び法令に基づき必要となる取組について理解を深めるため、セミナーを開催いたします。

また、平成29年10月1日施行の改正育児・介護休業法及び平成30年4月から無期転換申込権が本格的に発生することになる労働契約法の無期転換ルール等についても説明いたします。

【開催日時】

平成29年10月5日(木)
10:00～12:00

【開催場所】

宇都宮市文化会館小ホール
(宇都宮市明保野町 7-66)

【内容】

- ① 職場におけるハラスメント防止対策
～セクハラ・マタハラ・パワハラ～
- ② 改正育児・介護休業法
～平成29年10月1日施行～
- ③ 労働契約法の無期転換ルール等
- ④ 個別相談会

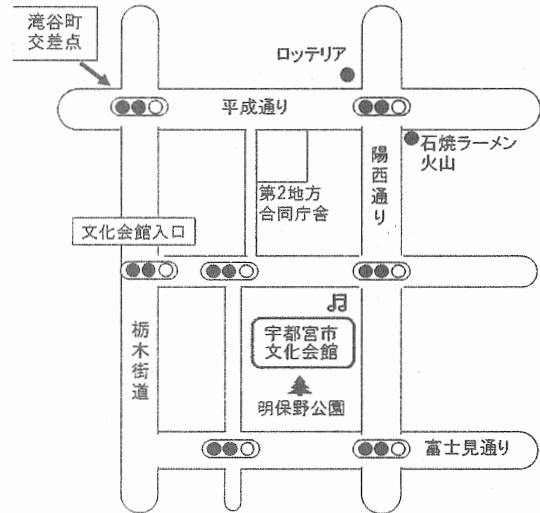
【対象者】

事業主、人事労務担当者、労働者等

【定員】

(最大)500名

参加費無料



【申込み・お問い合わせ先】

栃木労働局 雇用環境・均等室

〒3210-0845

栃木県宇都宮市明保野町 1-4

宇都宮第2地方合同庁舎

TEL:028-633-2795 FAX:028-637-5998

*参加をご希望の方は、下記参加申込書により、FAXにてお申込み下さい。(参加費無料)

*郵送の場合は、上記申込み先までお送りください。

10月5日開催 参加申込書

FAX:028-637-5998

*定員になり次第申し込みを締め切ります。

(ふりがな)	
企業名	
所在地	〒
連絡先(電話)	
参加者職氏名	

※ 受付の連絡はいたしませんので、当日会場へ直接お越しください。

※ 参加いただけない場合のみご連絡いたします。

※ ご記入いただいた情報につきましては、厳密に管理し、出席の確認以外には使用いたしません。